

令和 6 年第 1 2 回 新座市教育委員会 定例会
会 議 録

招 集 期 日		令和6年12月19日 午後3時			場 所	市役所本庁舎303会議室			
開 閉 日 時 及び宣告者		令和6年12月19日 午後3時30分 開会			宣告者	金子 廣志			
		令和6年12月19日 午後4時25分 閉会			宣告者	金子 廣志			
教育長		金子 廣志							
委 員	議席番号	氏 名		出・欠	議席番号	氏 名		出・欠	
	1	鈴 木 松 江		○	2	小 泉 哲 也		○	
	3	宮 瀧 交 二		○	4	森 家 明 味		○	
出 席 職 員	①教育総務部長		○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長		○	③教育総務課長		○
	④中央公民館長		○	⑤中央図書館長		○	⑥歴史民俗資料館長		○
	⑦学校教育部長		○	⑧学校教育部副部長兼学務課長		○	⑨教育支援課長		○
	⑩教育相談センター室長		○						
	事務局 教育総務課副課長 戸川、教育総務課主事 野口								
会議事件名		発 言 者		発 言 の 要 旨					
開会		教育長		令和6年第12回新座市教育委員会定例会を開会する。 午後3時30分					
会議録承認		教育長 各委員 教育長		令和6年第11回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。 承認 令和6年第11回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。					
議案第37号		教育長 教育総務課長		議案第37号「新座市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について」を教育総務課長から説明願う。 令和6年第4回新座市議会定例会において、市長その他市の機関の定める規則の公布に係る手続を改めるため、新座市公告式条例の一部を改正する条例が議決された。このことに伴い、教育委員会においても同様の運用を図るために本議案を提出するものである。 改正内容は、教育委員会規則を公布する際に、これまでは本規則第2条第2項の規定で教育長が署名をすることとされていたが、今後は記名、押印に変更することとなる。これにより、教育長が出張等で在庁していない場合にも事務の円滑な執行及び効率化を図ることができるものである。 議案第37号について、質疑はあるか。 承認 議案第37号は、承認する。					
諸報告		教育総務課長		2件の報告をする。 ①アトリエクンストハウスから申請があった「第27回絵画教室アトリエクンストハウス展」を始めとして、					

		4 件の事業に対して名義後援を承認した。 ②令和 6 年第 4 回新座市議会定例会の概要について報告する。会期は 1 1 月 2 7 日（水）から 1 2 月 1 6 日（月）までの 2 0 日間で、市長提出議案は追加議案を含め 2 1 件であった。このうち教育委員会関連の議案は、令和 6 年度補正予算 2 件で、全て承認された。補正予算については、教育費の主な歳出として人件費のほか教育指導費、青少年育成費を計上した。補正の結果、予算総額における教育費の占める割合は 1 1 % となった。 また、今議会の一般質問は、2 5 名から質問通告があり、教育委員会関係は 2 0 名から 3 8 件あった。
	生涯学習スポーツ課長	3 件の報告をする。 ①令和 6 年度にいざプラスカレッジについて報告する。本年度は跡見学園女子大学に教養コース、十文字学園女子大学にまちづくりコース、立教大学にウエルネスコースを 3 0 名ずつの定員で 9 月から開学し、熱心に取り組んでいただき、6 9 名の方が修了した。修了者は全体の 8 7 . 3 % で、過日修了式を執り行った。 ②令和 6 年度人権講習会について報告する。1 2 月 4 日（水）から 1 0 日（火）までの人権週間に合わせて、1 2 月 7 日（土）に市民会館ホールにおいて令和 6 年度人権講習会を開催した。当日は、標語、ポスター、作文の入賞者計 5 3 名の小中学生の表彰式の後、埼玉純真短期大学客員教授の永山友美子氏による「愛と優しさで人は育つ」をテーマに講演会を行った。心休まるアイリッシュハーブの演奏を交えた講演内容に、御来場いただいた 1 9 2 名の方々は、人権について考える機会となったのではないと思う。また、当日、市民ギャラリーでは、これらの標語、ポスター等を展示し、親子で写真撮影をする姿が多く見られた。 ③令和 7 年二十歳の集いについて報告する。令和 7 年 1 月 1 3 日（月・祝）に中学校区ごと 2 回に分けて市民会館ホールにて開催する。対象者は、平成 1 6 年 4 月 2 日から平成 1 7 年 4 月 1 日までに出生された方々で、総数は 1 , 6 5 3 人、昨年比プラス 6 人となった。第 1 回目は 1 0 時 2 0 分からの開式で、対象は新座中学校、第二中学校、第四中学校の学区、第 2 回は正午からの開式で、第三中学校、第五中学校、第六中学校の学区になる。 内容は、各回 3 0 分程度を見込んでおり、式典と恩師ビデオレターの上映を予定している。
	教育長 委員	以上、教育総務部からの諸報告に対する質疑、意見等はあるか。 名義後援 No. 4 8、4 9 の N P O 法人 楽知ん研究所とは、どのような団体か教えてほしい。

	教育総務課長	NPO法人 楽知ん研究所は、主に理科の実験を行っている団体で、普通の人々による普通の人々が学ぶに値する科学、「たのしい知」について研究するとともに、科学や科学教育に関するワークショップ等の開催、資料収集及び出版等を行い、その普及促進を図り、公益の増進に寄与することを目的としている。 団体の所在地は名古屋であるが、本市在住で元中学校教諭、現中学校講師の方が理事になっており、名義後援の事業はその方が中心となって行っている。 今回は、当該団体から2件の事業に対して名義後援の申請があった。No.48の『親子孫で〈たのしい仮設実験〉講座「30倍の世界」』は、親子で2日間受講する内容になっており、1回当たり参加費 2,200 円で合計 8,800 円、また、実験セット代として 4,950 円とかかるものである。No.49の「〈もっとぶんしっし〉講座シリーズ」は、入門編になっており、参加費が 2,200 円、テキスト代が 550 円である。
	学務課	学校給食費について報告する。 学校給食費は、令和5年4月に14年ぶりに小学校で500円、中学校で600円の増額となる改定をしたが、その後も物価上昇が続き、栄養士による献立の工夫も限界に来ていたところ、今年秋の米価格の上昇により乗り切れない状況となった。そこで、保護者代表、校長会、教頭会代表、栄養士代表から成る給食連絡協議会を令和6年11月15日（金）に開催した。 協議会では、事務局から給食費は食材費のみであることや、現在物価高騰で苦しい状況であることなどを説明した後、残りの月において臨時集金を検討していることをお伝えし、それぞれの立場から率直な意見を頂戴した。栄養士からは、追加集金があると助かる、保護者からは、物価上昇のためにやむを得ない、栄養士の先生にはもっと給食を楽しく考えてもらいたいなどの御意見を頂いた。本協議会の意見を市長にも伝えた上で調整をし、12月10日付けで給食費の臨時徴収について保護者の皆様にお知らせをしたところである。金額は小学生が300円、中学校1、2年生が450円、中学校3年生が300円、これを1月の給食費に追加して引き落とすという形である。 また、協議会において、来年度の給食費の改定を検討していることを伝えたところ、物価上昇率の計算方法について、校長会、教頭会代表から意見があり、保護者からは臨時で徴収する事態を考えると、給食費の値上げは仕方ないという御意見や、物価上昇率の計算をより正確なものにした上で、給食費が適正であるかどうか検討する場を毎年設けるべきであるという意見を頂いた。

その他	教育支援課長	学務課で計算をし直した結果、値上げが必要なものと認識している。改定する場合には、保護者宛ての文書を作成し、年度内に配布する予定である。また、給食連絡協議会は来年度も開催し、適正価格について意見を集めたいと考えている。 なお、国からの物価高騰対策交付金等で保護者負担を少しでも減らせるよう、市長部局と調整して給食費の補助に活用していく。補助がある場合には、年度当初に保護者にお知らせする予定である。
	教育長	文化面のコンクール等受賞者について、前回の報告から新たに受賞が決定したものについて資料を配布した。
	委員	以上、学校教育部からの諸報告に対する質疑、意見等はあるか。 保護者宛ての「令和6年度学校給食食材費の追加集金について（お知らせ）」の「3 給食費に関する経緯」の記述で、「小学校500円／月、中学校600円／月の支援を行ってまいりました。」とあるが、「市が行ってまいりました。」とした方が分かりやすい。また、「改定後も保護者の皆様から集金する…」の「改定後も」をカットした方がよい。さらに、その下にあるグラフの部分で、令和6年度の小学校100円、中学校140円の部分は別の色で示した方が明確である。
	学務課長	御指摘のとおりであるが、既に保護者に配布してしまっている。
	委員 教育長	それでは、今後の参考にしてもらいたい。 物価高騰対策交付金等の補助がなくなってしまったときに、保護者負担が急激に増えるという事態にならないように市長部局とも事前に調整を図っておかなければならない。
	教育長 教育総務部長	その他、連絡事項等はあるか。 先ほど教育総務課長から新座市議会定例会の概要として関連議案が一般会計補正予算第7号、第8号ということで御説明したが、もう1件、公の施設の指定管理者の指定について教育委員会から議案を提出させていただいた。以前、教育委員会臨時会にて御審議いただいたとおり、スポーツ施設の指定管理者としてスポーツにいぎコンソーシアムが全会一致で承認されたことを御報告申し上げる。
	教育相談センター室長	新座市立小中学校特別支援学校合同作品展の実施についてお知らせする。本市の特別支援学級に在籍している児童生徒の作品を、今年度から大和田公民館、畑中公民館、中央公民館の3つの会場に分けて展示する。開催は

		1月17日（金）から1月28日（火）までとなっている。詳細は、配布したリーフレットのとおりでである。多くの方々に見ていただくことが子供たちの励みとなるため、是非御覧いただけたら幸いである。
	教育長 委員	全体を通して質問や意見等はあるか。 先日、教育委員による学校訪問で第三中学校と第四小学校を見学させてもらったので、一人ずつ感想などを申し述べたい。 第三中学校は、どの教室も良い空気が流れていて、先生も生徒も落ち着いて集中していた。第四小学校は、学年によって少々ばらつきが感じられた。
	委員	今年の教員採用試験は広き門だったため、少し心もとない新採用の教員が入ってくると思うので、現場での指導をよろしく願いしておきたい。 両校で課題となっていたのがパソコンルームの活用である。既にパソコンは撤去していて空き教室になっているので、子どもの居場所づくりとして使用したいという話もあった。
	委員	授業では、先生方の発話の回数がとても少ないように感じたので、もっと積極的に関わるようなクラスづくりがなされたらよいのではないかと思った。 第三中学校は、どの学年も大変落ち着いていて、授業に集中していて素晴らしかった。電子黒板やパソコンがうまく活用されている様子を見ることができた。校舎は老朽化しているが、清掃が行き届いていると感じた。
	委員	校長室に防犯カメラのモニターがあるのだが、校長が不在の時もあり、多くの職員目で確認した方が効果的であるため、職員室にモニターを移動させてほしいという要望があったので、対応をお願いしておきたい。 第四小学校は、先生方のチームワークやフットワークは良いのだが、うまく成果として表れていない面があるように思った。年間生活目標と12月の月目標に「温かい言葉づかいをしよう。」と掲げており、子供たちの間にもっと温かい言葉を広げていきたいというお話があった。学校教育と家庭教育がバランスよく進んでいくことを願っている。
	委員	第三中学校は、落ち着いた雰囲気集中している生徒が多かった。これは、先生がまめに声掛けをされているからではないかと授業の中で感じた。また、教室に「サンキューボード」というものがあり、感謝する出来事があったら附箋にその人の名前を書いて貼るという取組をしていた。他の学校では見たことがなかったので、とても良い取組だと思った。 第四小学校は、先ほどのお話にもあったとおり、「温かい言葉づかいをしよう。」という目標を掲げて、学校

		挙げて取り組んでいた。また、教室の入口付近に「いつでもお入りください。教職員チームの学び合い」という文言が貼られていて、先生同士がアドバイスし合って、教育力を上げていく姿勢が大変強く感じられた。他の学校でも同じように取り組めば、更に指導力が上がっていくのではないかと思った。
	委員	2点質問がある。1点目は、新座市PTA・保護者会連合会の今後についてである。2点目は、登校班についてだが、本市では、必ず班登校をしているが、PTAがなくなってしまうという時流の中で、それが難しくなっていくことが懸念される。登校班以外の手立てを検討できないかを伺いたい。
	教育長	現在、新座市PTA・保護者会連合会の幹事校を東北小学校が担当しており、来年度は野寺小学校の予定であったが、野寺小学校から連合会を脱退するとの話があったため、今後が不透明な状態になっている。
	生涯学習スポーツ課長	現状について、生涯学習スポーツ課長から説明をお願いしたい。 新座市PTA・保護者会連合会は、現在、県の連合会にも南部教育事務所管内の連合会にも加盟していないということもあり、市の連合会も必要なのかという議論になっている状況である。アンケートを実施したところ、総論としては継続していくべきという結果だが、一部で必要ないという意見もあり、幹事校の東北小学校も非常に苦しんでいると思う。
	教育長	どこまでPTAの負担を軽減していけるかを庁舎内及び学校教育部と調整しているところであり、1月開催の理事会までにはある程度整理できると思う。そういった負担軽減の状況も見ながら検討していく過渡期にあるため、早急に判断するのではなく、来年度は何らかの形で継続していけるよう方法を見出せばよいと考えている。 来年度は、事業内容を大幅に削減するとともに、会議の回数も減らして何とか継続し、令和8年度に引き継いでいくしかないと思う。
	教育支援課長	通学班の構成は、学校とPTAのどちらが行っているのか。 学校で行っているのは2校で、それ以外はPTAである。
	委員	PTAが個人情報を持つことが問題であると思う。登校班を組むことは、教育委員会の指示によるものか。
	教育長	教育委員会の指示ではなく、交通安全の観点から慣例として行ってきたことである。
	委員	PTAが校長に継続できないという話をした場合、それを受け入れる裁量は校長にあるのか。
	教育長	校長に裁量はあるのだが、安全性を担保できなければ、

閉会	教育長	新しい方法に踏み出すのは難しいと思う。しかし、委員からの御指摘のとおり、考える時期に来ているので、今後校長会でも協議していきたい。 近隣市では、志木ニュータウンにある志木市立第四小学校は自由登校にしている。団地の中に歩道が確保されていて安全ということで、そのような対応にしていると思われる。 他になれば、次回の会議日程を確認する。令和7年1月29日（水）に大和田公民館で開催する教育懇談会終了後に行う。教育懇談会は、午前9時30分からである。 これをもって、令和6年第12回新座市教育委員会定例会を閉会する。 午後4時25分
----	-----	--

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記